

募集要項

■事務所概要

企業名	平松剛法律事務所		
業種	法律事務所		
従業員数	130名	弁護士数	23名
売上高	-	設立	2007年9月 法人化 2010年2月
平松剛法律事務所では依頼者救済をモットーに、さまざまな民事事件をお受けしています。労働問題では、労働組合とのつながりに関係なく、解雇、残業代請求、給与カット、退職金請求、退職代行、セクハラ問題などが中心です。また交通事故は物損事故など小さい事故からもお受けし、ご依頼者からも好評です。そのほか国家賠償請求訴訟や相続問題などは、シニアの皆さまからの信頼も高く、さまざまな事件のご依頼をいただいています。近年は企業法務にも取り扱いを拡大し、労働問題がそもそも生じることがないよう、法務面から労働者が働きやすい環境作りを目指しています。			
事業内容/ 会社の特徴			

■求人内容

ポジション	弁護士
勤務形態	雇用契約（業務委託契約ではありません）
対象となる方	77・78期司法修習生
取り扱い事件	<ul style="list-style-type: none">■労働者側の労働問題（不当解雇、残業代請求、給与カット、退職金請求、ハラスメント問題など） ※労働組合とのつながりはありません。■企業法務（顧問企業の契約書チェック、各種訴訟対応、就業規則の整備等の労務管理等）■B型肝炎訴訟（国家賠償請求訴訟を提起しての給付金の受給）■アスベスト（石綿）訴訟■被害者側の交通事故■債務整理■税務訴訟・国税不服審判■遺産分割などの相続問題■離婚■その他一般民事事件 <p>※経験したい分野などございましたら柔軟に相談可能です。</p>
求める人物像	お客様に誠意をもって向き合うことのできる方 対人能力を備えた方 社内外の折衝により、お客様からの信頼を得ることができる方 ワークライフバランスを重視されている方
勤務地	全国13拠点の事務所のうち、ご本人のご希望に合わせて配属いたします。 ※勤務地：東京、横浜、大宮、千葉、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、神戸、北九州、福岡、鹿児島
勤務時間	裁量労働制 ※10時～18時はなるべく勤務していただくことを希望しています。
休日	<ul style="list-style-type: none">■完全週休2日制（土、日）+祝日 ※年間休日125日程度※クライアントの都合により休日にご対応頂く可能性もございます。■夏季休暇、年末年始休暇、GW休暇■有給休暇■慶弔休暇■特別休暇■産前・産後・育児休暇 ※取得実績有／復帰してご活躍されている方も多数在籍中■介護休業

給与・報酬	<p>月給44万円～ ※最低保証額650万円 ※上記はあくまで目安であり、詳細は経験・能力等を考慮し、面談を経て決定致します ※個人受任可（経費負担応相談） ※弁護士会費は給与に含めての支給となります。</p> <p><u>年収実績例（個人事件は含まず）</u></p> <p>【弁護士登録年数】</p> <p>10年前後 約1400万円～2200万円 7～8年目 約1200万円～1400万円 5～6年目 約1000万円～1200万円 2～4年目 約700万円～1000万円</p>
賞与	年2回（業績、評価に応じて支給）
昇給	年1回
個人受任	受任可（経費負担応相談）
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ■LLM留学支援制度（ご希望の海外の大学費用全額、生活費一部を補助 ※条件あり） ◆社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金） ◆交通費全額支給 ◆産前産後休暇、育児休暇制度あり ※取得実績有／復帰してご活躍されている方も多数在籍中 ◆介護休業 ◆社宅制度（規定に基づき家賃の1～4割程度を事務所で負担） ◆出張手当 ◆休日手当 ◆家族手当 ◆育児手当 ◆寒冷地手当 ※札幌・仙台事務所のみ対象 ◆インフルエンザ予防接種費用負担 ◆健康診断等の規定の検診費用一部負担 ◆英語試験（年2回／受験費用は事務所負担）
当事務所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■ご入所後、1～2年は先輩弁護士の指導を受け、その後は1人で裁量を持って業務を進めていただきます。 ■オンライン化をいち早く進めており、社内独自システムにて、事件管理のデジタル化を行い業務の効率を図っています。 ■社内チャットなどを通じて活発なやり取りが行われており、全国の各事務所間、さらには弁護士・事務員間の分け隔てなく風通しの良い職場になっています。「業務のキャッチアップがしやすい」と弁護士からも好評です。 ■月1回のペースで弁護士勉強会を開催しており、各事務所間の弁護士同士での交流も定期的に行っております。人間関係もとても良好で、スキルアップにも適した環境です。 ■個人受任事件は原則自由となっており、ご自身の自己実現をしながらの勤務も十分に可能です。 ■当事務所では長時間労働を厳しくしておらず生産性の高い働き方を重視しており、弁護士の週平均労働時間は43.2時間、事務所全体の残業時間も、5～10h／月と大変少なくなっています。弁護士、事務員のワークライフバランスを重視しており、趣味や自己研鑽、プライベートの時間も大切にしていただきたいという方針です。 ■当事務所では将来的な海外展開も視野に、事務所全体で英語力の向上に注力しています。 現在、所内スタッフ同士の日常的なメール・チャットのやり取りは基本的に英語で行っており、社会人としてより価値の高い人材になれる環境です。（お客様を含めた社外への連絡、また会話でのコミュニケーションはすべて日本語で行っております）
応募連絡先	<p>〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル7階 TEL : 03-6773-5538（採用担当） MAIL : recruit@hiramatsu-go-law.com</p>
採用ページ	<p>https://www.hiramatsu-go-law.com/recruit/</p> 
ホームページ(TOP)	<p>https://www.hiramatsu-go-law.com/</p> 

この求人票には非公開情報が含まれるため、第三者への提供を禁止します。不要になった際には、ご自身で確実に破棄してください。記載内容については、随時変更されることもありますので、ご入社前に雇用主にご確認ください。